

# 共生型看護小規模多機能ホーム 桃の鈴花

介護度		同一建物でのサービス
要介護1	12,438円	11,206円
要介護2	17,403円	15,680円
要介護3	24,464円	22,042円
要介護4	27,747円	25,000円
要介護5	31,386円	28,278円

朝食	昼食	夕食	シーツ代	宿泊代
300円	650円	650円	300円	3000円

各種加算	単位数
初期加算	30円(1日)
認知症加算(Ⅰ)/認知症加算(Ⅱ)	800円(1月)/500円(1月)
特別管理加算(Ⅰ)/特別管理加算(Ⅱ)	500円(1月)/250円(1月)
若年性認知症受け入れ加算	800円(1月)
栄養スクリーニング	5(6月に1回)
退院時共同指導加算	600円(1回)
緊急時訪問看護加算	574円(1月)
栄養アセスメント加算/栄養改善加算	50円(1月)
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20円(回、6月に1回を限度)
口腔栄養スクリーニング(Ⅱ)	5円(回、6月に1回を限度)
ターミナルケア加算	2000円(1回)/200円(回、3月以内の間に限り月に2回を限度)
看護体制強化加算(Ⅰ)/看護体制強化加算(Ⅱ)	3000円(1月)/2500円(1月)
口腔機能向上加算(Ⅰ)/口腔機能向上加算(Ⅱ)	150円/160円(月2回を限度)
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3円(月)
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13円(月)
排泄支援加算(Ⅰ)	10円/月
排泄支援加算(Ⅱ)	15円/月
排泄支援加算(Ⅲ)	20円/月
科学的介護推進体制加算	40円/月
総合マネジメント体制強化加算	1000円(1月)
訪問体制強化加算	1000円(1月)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	640円(1月)
介護職員処遇改善加算	介護保険料総額×10, 2%
介護職員特定処遇改善加算	介護保険料総額×1, 5%
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護保険料総額×1, 7%

共生型看護小規模多機能ホーム 桃の鈴花

〒713-8103 倉敷市玉島乙島 7190-5

TEL : (086) 441-5211 FAX : (086) 441-5221

担当 秋岡・増田

# 鈴花のたより 10月

発行日  
令和5年10月21日

## 他事業所と共同で初の取り組み！！

先日笠岡で開催された、しおかぜマルシェに利用者様とドライブへ出かけました。イベントや数々の屋台も出店されているとの事で、行きの車内では皆さん笑顔で楽しみにされ、会話が弾んでいました。屋台でそれぞれ好きなものを購入され、皆様談笑されながら召し上がっていました。今回の行事では鈴花の隣にある富田ケアセンター同一法人の共生型小規模多機能ホーム ohana と初めて共同で野外活動をしました。事業所の垣根を越えて一緒に参加する事でより多くの利用者様が外出する機会が増え、交流の幅が広がる取り組みが出来ました。



## りんごが食べれた！！

先日、ある利用者様へご家族が面会をされた際に、すりりんごを持参されご本人に提供していただきました。利用者様は先月から食が進まず点滴を受けられており、食事についてはほぼ絶食状態でしたが、ご家族がお楽しみとして食べられればとの事ですりりんごを持参されました。ご家族の手によってりんごを口元へと運ばれると利用者様は目を輝かせて自ら口を開けられ、少量ですが味わっていらっしゃいました。

桃の鈴花ではご利用中、ご家族、友人、知人問わずご面会いただけます。食べ物の提供も相談の上、対応させていただきます。



## 住宅型有料老人ホームを併設しています

桃の鈴花がある乙島事業所では住宅型有料老人ホームを併設しています。鈴花を利用されている方への主治医の訪問診療時には鈴花の職員が付き添いし、利用者様の様子をお伝えしています。体調の変化があれば、常時主治医に報告し連携を図っています。



共生型看護小規模多機能ホーム 桃の鈴花

倉敷市乙島 7190-5

Tel : 086-441-5211

担当：秋岡・増田